

(社) 長崎県建設業協会
(社) 長崎県中小建設業協会
(社) 長崎県造園建設業協会
(社) 長崎県ほ装協会
(社) 長崎県工務店連合会
(社) 長崎県下水道建設業協会
(社) 長崎県管工事協会
(社) 長崎県港湾漁港建設業協会
(社) 長崎県建造物解体工業会

様

長崎県土木部長



電子入札における通信障害等による特例の運用について

標記につきましては、長崎県建設工事電子入札実施要綱（平成18年1月5日17監第426号）（以下、「要綱」と言う。）第29条第1項を適用し申込書等又は入札書受付締切日時及び開札日時の延長、又は紙入札への移行を指示する等必要な処置を講じる場合の運用について定めるものとします。

記

1. 適用条件

要綱第29条第1項に示す『契約担任者等は、県の機関の使用に係る電子計算機における障害若しくは広域的停電又は通信事業者に起因する広域的通信障害により、複数の入札参加者等が電子入札を行うことが困難と判明した場合』に契約担任者が入札手続の日程変更や紙入札への手続変更を行う場合に適用します。

2. 周知方法

上記項目において手続の変更を行う場合は、速やかに下記の方法により入札参加者に対して周知を行うこととしております。

- ① 一般競争入札の参加申請期間中など入札参加者が特定できない場合
訂正公告等にて周知を行うため、ホームページの公告掲載欄をご覧ください。
通信障害等でホームページの掲載ができない場合は、掲示板への掲示など周知に対する処置を講じます。
- ② その他入札参加者が特定できる場合
入札参加者に対してFAX等で連絡を行いますのでご確認ください。
また、必ず着信確認を行ってください。

3. 通信障害等の問合せ先

通信障害等により電子入札システムへの接続が不能になった場合は、下記にお問い合わせください。

長崎県 土木部 建設企画課 電子入札担当

- ・電話番号 : 095-894-3027
- ・FAX番号 : 095-894-3461

長崎県 電子入札ヘルプデスク

- ・電話番号 : 095-822-7921
- ・代表電話番号 : 095-824-1111（内線3020）

長崎県 対象案件の各発注機関